

平成 28 年度第 7 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 28 年 9 月 26 日（月曜日） 10 時 00 分～11 時 05 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

3 出席者

井筒委員長（部会長）、小林委員、滝口委員
（事務局：人事室人事課）

山口人事課長代理、津田担当係長、北島担当係長、大平係員、永岡係員
（交通局経営管理本部職員部労務課）

坂本労務課長代理、中川担当係長
（水道局総務部職員課）

吉村職員課長、小岸担当係長

4 議題

9 月 30 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 東成区役所職員の住民情報の業務外閲覧事案
- (2) 財政局職員の不適切な事案
- (3) 環境局職員の公務上交通事故事案（2 件）
- (4) 環境局職員の公務上交通法規違反事案（2 件）
- (5) 建設局職員の公務上交通法規違反事案（2 件）
- (6) 分限処分事案（2 件）
- (7) その他

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp